

第5編：資料編

1. 葉山町障害者福祉計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、葉山町附属機関の設置に関する条例（平成7年葉山町条例第13号）第2条の規定に基づき設置された葉山町障害者福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事務、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

- (1) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）の規定に基づく障害者のための施策に係る基本的な計画に関すること。
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の規定に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画を策定するために必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有するもの
- (2) 障害者団体の代表者
- (3) 指定相談支援事業者の職員
- (4) 障害福祉に関するサービスを提供する事業者の職員
- (5) 地域福祉関係者
- (6) 保健、医療、教育又は雇用関係者
- (7) 関係行政機関の職員
- (8) その他町長が必要と認めたる者

2 委員の任期は、計画の策定終了までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、委員会において知り得た個人の情報について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2. 葉山町障害者福祉計画策定委員会委員名簿

種 別 (条項)	氏 名	備 考
学識経験を有する者 (第3条第1項第1号)	在原 理恵	神奈川県立保健福祉大学 講師
障害者団体の代表者 (第3条第1項第2号)	小菅 信哉	葉山町身体障害者福祉協会
	杉野 三千代	葉山町手をつなぐ育成会
	櫻原 絢子	NPO 法人 青い麦の会
指定相談支援事業者の職員 (第3条第1項第3号)	小林 倫	社会福祉法人 湘南の凧 支援センター凧 施設長
	関 健史	NPO 法人 地域生活サポートまいんど 地域生活サポートセンターとらいむ 施設長
	雨宮 由美	NPO 法人 青い麦の会 こころの相談室 ポート 施設長
障害福祉に関するサービスを提供する事業者の職員 (第3条第1項第4号)	八重樫 譲	知的障害者援護施設 葉山はばたき 施設長
	鈴木 創	社会福祉法人 湘南の凧 ジャストサイズー色 施設長
地域福祉関係者 (第3条第1項第5号)	柿本 啓子	葉山町民生委員児童委員協議会 障害福祉部会
	加藤 智史	葉山町社会福祉協議会 事務局長
保健、医療、教育又は雇用関係者 (第3条第1項第6号)	守屋 恵子	神奈川県立武山養護学校 連携支援部長
	大森 英夫	よこすか障害者就業・生活支援センター 施設長
関係行政機関の職員 (第3条第1項第7号)	重松 美智子	鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課長

3. 葉山町障害者福祉計画策定経過

	開催日	審議事項の概要
第1回	平成26年 5月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長及び副委員長の選任について • 委員会の公開について • 葉山町障害者福祉計画の改訂について
第2回	平成26年 8月 7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> • 現行計画の概要について
	平成26年 6月16日(月)	葉山町自立支援協議会（運営委員会）
	平成26年 9月 5日(金)	葉山町自立支援協議会（全体会）
第3回	平成26年 9月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> • 葉山町自立支援協議会の意見の報告について • 葉山町障害者福祉計画（素案）について
第4回	平成26年10月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> • 葉山町障害者福祉計画（素案）について
第5回	平成26年11月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> • 葉山町障害者福祉計画（素案）について
パブリック・コメント実施（平成26年12月15日～平成27年1月13日）		
第6回	平成27年 1月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> • パブリック・コメントの結果について • 葉山町障害者福祉計画（素案）について

葉山町
障害者福祉計画

平成27年3月

発行 葉山町 福祉課 障害福祉係
〒240-0192
神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135 番地
電話 046-876-1111 (代表)

計画の本編は葉山町ホームページで公表しています。
葉山町役場福祉課で配布又は閲覧することができます。